

平成29年度 町政座談会 概要

(■質問等、□町側の答弁)

5月23日 西遊佐地区

- 八福神は地域の防災拠点の役割も担っている。閉鎖状態が続くと西遊佐地区のイメージダウンにもなりかねない。主導権は大阪有機株式会社にあるということは承知だが、遊佐町としては早期に再建策を打ち出していきたい。
- 経営改善が図られず、補助金のみでは立ち行かない中で、大阪有機が補助金の打ち切りを決定したもの。防災拠点としての役割について、5/13に比子4集落の区長へ説明を行ったところである。食糧備蓄庫については協定の見直しを行ったが、その他の機能については、これまでどおり防災拠点の役割を担う。今後の建物の有効活用について、大阪有機内でも未だ決定はしていないようだが、町としては農産物や水産物の加工施設として活用できないか話を進めている。何らかの形で利用し、廃墟のようにならないよう検討していきたい。

- 7号線から青山邸へのアクセスについて、これまでも何度も何度も要望しており、諸条件の問題点も承知しているが、八福神と一体として、今の道路に拘らなくとも、活性化していただきたい。
- ご存知のとおり、集落内の道路の一部が県道であることから、これまでも県への改良要望、県議との現地調査等行ってきた。集落入口付近は、県道際に住宅が建ち並び拡幅改良が難しいことから、青塚集落からの要望が実はそれほどない状況である。集落からの強い要望がないと県への働きかけも難しいが、町としては、今後も県へ働きかけていきたい。

- 給食がおいしいという説明があった。中学生や保護者に話を聞く機会があって、特に中学校ではおいしくないという声をたびたび耳にする。一度アンケート等を取るなどの事実確認をしていただき、正確なご評価をいただき、更においしい給食になるよう、おごることなく取り組んでいただきたい。
- 本日も中学校の給食を食べてきたが、おいしいと思う。素材にも恵まれ、おいしくないという話は理解に苦しむ。そのような声があれば、具体的に学校や栄養士等に教えていただきたい。

- 前の西遊佐まちづくりセンターの建物について。解体するのか、今後も残しておくのか、更地になった後は宅地分譲等検討しているのか、利用方法について教えていただきたい。
- 協議会に議論いただき、方向性としては解体したいと考えている。現時点では今年度の補正予算で対応する方向。更地になった後は、今現在は活用方法は決まっていないが、宅地分譲等も含め有効活用していきたい。

- 小山崎遺跡の方向性について。旧校舎の二階建て部分のみで賄えないのか。管理棟について、駐車場にしてほしいという要望が、まちづくりの会の皆さん全体から出ている。

■小山崎遺跡は非常に貴重なものである。校舎を有効活用して展示、公開などを検討いただきたい。

□貴重なものであることからセキュリティの問題があり、公開がなかなか難しい。また、現在は調査資料室であり、調査中。今年度中頃に生涯学習センターで公開予定。今後は、公開や発信を行っていききたい。

□現在進行形で作業を行っており、来年度中に終了予定だが、終了後も保管スペースとして利用される。北側校舎部分だけでは作業スペースが間に合わず、管理棟部分も必要である。北側校舎の展示スペースは今後公開に向けて進めていく。公開については常時見学できるわけではなく、連絡をいただきその都度担当者が対応する形になる。吹浦地区で出た遺跡ということもあり、吹浦地区での展示など、今後検討していく。しばしお待ちいただきたい。

■児童生徒の数について。複式学級ができる見込みがある。町としては複式は設置しないとの方針に間違いはないか。

□複式はしないと審議会より答申をいただいている。また、複式にしないからといってすぐに合併ということではないが、将来的には1小学校ということも想定される。親御さんより様々な意見をいただいているので、声を聴き、町民の合意を図りながら、審議会を設置したい。小学校も問題だが、中学校のあり方についても大きな課題として認識している。

■複式学級はデメリットが多いというイメージがあるが、どのようにお考えか。

□きめ細やかな指導など少人数学級にもいい部分がある。しかし、ある程度人数がある中で切磋琢磨しながら、様々な考えがある中で育ってほしい。また、複式は教員の数に影響することも問題だと考える。

■コミュニティスクールの青写真を教えていただきたい。

□コミュニティスクールの発想は、都会の学校が地方の学校のように地域との関わりを持つようにしたいという思いがあるのだと思う。遊佐町はすでに地域から多くの支援をいただいております、実質コミュニティスクールになっている。新しい制度になるが、新しいことをする訳ではない。ただ、学校運営協議会の中で、経営方針や重点や目標について承認を得て行っていくことが必要となる。中学校に例えれば、運動会や合唱祭、部活動など素晴らしい活動がある。学校をこれまで以上に地域に開き、地域からご覧いただき、ご理解していただき、応援いただきたいと考えている。

■松くい虫対策について御礼を申し上げる。

□昨年12月は吉村知事、県農林水産部部長同席のもとに県当局に、今年は県の町村会の席上で、非常事態であり、予算の投入をお願いしたい旨を働きかけてきた。林野関係の職員の多数が異動になってしまった。林野関係の皆さん、隣接の酒田市と協力し今後も取り組んでいく。

■岩石採取の問題について。鳥海山は宝の山である。裁判についても町民運動などお手伝いできることがあるのでは。

□情報公開と、議会への情報開示が重要。非公開が一番いけない。反対運動に参加した方々が、今後一体となって係争の問題について対応してくれるかが不安である。環境部会等に申し入れをしたい。一貫して意見の変わらない吉村知事の発言が心強い。署名運動などご協力いただければありがたい。

■クルーズ船について。遊佐町としてどのように考えているか。

□山形県一体となって迎え入れを検討している。オプションルツアーの一つとして鳥海山、遊楽里等のコースを取り入れていただくことが決まった。今後オプションルツアーにご参加いただける手立てを具体的に検討してまいりたい。

■地域おこし協力隊の事業について。定住の目的もあったと思うが、結びついていないようである。実績と町の取り組みについてご説明いただきたい。

□協力隊にはそれぞれテーマをもって取り組んでいただいている。究極的には、将来的に遊佐町に定住していただきたいが、現実的にはそううまくいっていない部分もある。現在2名残っており、うち1名は就農を目標とし、チャレンジファーム制度を利用している。そういった生活の部分に対して町も協力していきたいと考えている。

■過去に町を離れたのは何名か。成功事例だけでなく失敗事例も報告いただきたい。

□H28年度3名終了し、1名は町の機関、1名は県外、1名は町外。これまでの協力隊のうち、おそらく6名は県外に離れている。

■栄橋が通れないことで、近い将来白木の共有田が耕作放棄地になる可能性がある。生活道路の一環として考慮いただきたい。また、丸池が観光スポットとしてネット等で人気だが、大型バスが通れないと聞いている。町の道路の整備についてどのようにお考えか。

□木橋がかなりの老朽化で危険なため通行止めとなっている。改修できればよいが、町には125の橋梁があり、1つ直すだけで膨大な費用と時間がかかるため、利用率の低い橋の優先順位が低い。利用率の低い橋梁を何億もかけて整備することは難しいため、隣地の活用（酒田市の土地であっても町で道路を付けるなど）等他の方法も検討したい。

□丸池様には多くのお客様にお越しいただいているが、丸池へのアクセスについて、道路の拡幅については非常に難しい。企画課では橋の手前、奥を含めて駐車場を検討している。今年度中に計画を立てたい。また、池のふちが荒れている件について、神社庁と協議をしながら対応してまいりたい。

■パーキングエリアタウンについて教えていただきたい。

□パーキングエリアタウン構想という言葉は遊佐町が作った言葉である。無料の高速道路のICに隣接する道の駅をつくりましょうというもの。ふらっとの売り上げをストロー効果でみすみす逃すことのないよう、国の構想が固まる前から働きかけをし、取り組んでいる。

5月24日 高瀬地区

■パーキングエリアタウンについての構想・事業内容・図面等は確定しているのか。議会等でも話題になっているようだが、内容によっては地域の雇用も生まれてくるのではないかと期待している。早めに地域の皆さんに提示していただきたい。

□PATについては未だ高速道路の供用開始の時期が示されていないため、用地買収やそれに付随する計画も進んでいないという状況。供用開始の5年前くらいには、国土交通省からの発表があるとも聞いているので、町としてはそれを見据えて整備を進めていくという考えである。中身については、平成28年3月に計画検討委員会を設置して基本計画を作成したが、その計画の中には、委員から出た意見を基に想定されるありとあらゆる物を含めた形での計画となっている。『鳥海道の駅ふらっと』の代替え施設としての産直施設や加工施設、エネルギーステーション等の計画を含め、また、それ以外に国道7号線沿線で営業されている民間の店舗も含めた計画である。国の方である程度の見通しが出了段階で、用地買収・測量・基本設計等を組む予定であり、そういった計画が再度詰まった段階で皆さんの方にもお知らせしたい。

■今日の新聞でご当地婚姻届の関係が載っていたが、どういった経緯だったのか。

□今日の山形新聞の一面で報道されたが、今年の4月1日に「ご当地婚姻届が出来ました」という事で大々的に山形新聞に掲載していただいた。その後、差出人不明の文書で、「ご当地婚姻届」というのは商標登録がされており、その使用は商標法に違反しているということで指摘があった。それを受けて町で検討し、まず「遊佐町婚姻届」という名称に替えてHPでお詫びの文書を書いた。その後、山形新聞に問い合わせを行い、山形新聞経由で、商標権を持っている株式会社リクルートホールディングスに問い合わせをしたところ、当社ではそういった文書は出していないとの回答であり、結果的には、誰が出したかまでは分らなかった。株式会社リクルートホールディングスでは、ご当地婚姻届という商標の使用を禁止するというのではなく、全国で広く使用して広めていただきたいということであり、許可申請を出し許可をいただいた。今後は、ご当地婚姻届という名称を使わせていただき、広めていくこととしている。

■総合戦略では、働き場所を作るための企業の誘致、Uターン等による移住者の応援、若者定住の支援、町民ファーストのまちづくりをめざす内容となっているが、このような対策をどのようにして働きかけてきたのか、今後どのような行動を起こしていくのか。また、「コンパクトシティ」や「小さな拠点」もうたわれているが、具体的にどのようなことか。

□平成27年度に策定され平成31年度を終期とした5ヵ年計画である総合戦略は、本町の最重要課題である人口減少に対応すべく策定されたもので、特に定住促進・移住者の確保は、町をあげてやらなければならない施策である。町としてはできることはすべてやるということでこの対策をしているが、まだ伝えきれていない部分が多いということで反省をしながら、広報に努めていきたい。雇用の創出、移住・定住の促進、子育て環境の充実、安全安心の町づくりを重点目標にしてこの計画を立てている。総合戦略、振興計画、定住促進計画の3つの計画により人口減少対策を行っていききたい。「コンパクトシティ」についても、

基本的にはこういった計画をベースに進めており、町内の6地区すべてで団結して実施していくということを踏まえたうえでの計画である。

■昨年認定された鳥海山・飛島ジオパークに関して、遊佐町では今後どのように取り組むのか。

□本町を含めた3市1町で推進協議会を作り、本町からも職員1名が出向している。この協議会を中心に、計画的にジオパークの推進を進めていくという事である。昨年度に認定は受けたが、ジオパークの中身が浸透していないということで、情報発信をしていきたい。ジオパークについては、教育活動を充実させながら地域住民の地域の再発見を促すことも一つの目的でもあるので、そこを中心に事業を展開しながら、最終的には観光等に結び付けて地域の活性化につなげていきたい。具体的な事業については、今年度はジオサイトの看板の設置等を予定している。また、ジオサイトの1つである丸池様に関しては、日本ジオパーク協会から、観光客が増えたことにより池の周りが荒らされているとの指摘を受け、その対策をするようにと指導されているので、神社庁とも協議しながら、丸池様の保護について対策を講じていきたい。それに関連する駐車場等についても、今年度計画を立て、来年度以降確保できるように進めていきたい。

■臂曲の岩石採取について詳細な説明をいただきたい。

□採石法に関する裁判についてだが、採石法の最終的な許認可権は県知事にある。今回の申請に関しては、昨年12月20日に不認可とする旨を県から川越工業に対し通知されている。県が不認可とした理由としては、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例による規制対象事業ではないという書類の添付が無かったためであるとしている。このため事業者側は町の条例が違法であり、その条例の規定により規制対象事業に該当するとした決定も無効であると主張している。川越工業からは、山形県に対しても公害等調整委員会に異議申し立てをしており、去る5月12日に第1回目の審理が行われたところである。

■高速道路の建設に伴い、遺跡の関係で大型ダンプが町道を走っている。そういった場合、町に対して事前の報告などはないのか。

□日沿道及びPATに係る丸子地区の場所については、野田遺跡と下中瀬遺跡があり、本日、県の埋蔵文化財センターの職員、庄内教育事務所の職員、遊佐町の文化係職員と土木係職員とで打合せを行った。通学路の関係や大型ダンプが通る時の規制等について、関係課で協議をしている。今後も支障の無いように実施していきたい。

■県に対しての要望だが、国道345号の丸子地内で道路脇に車両をとめて写真撮影をしている人がかなりいるが、北側と南側の方にある緑地帯などを活用したパーキングスペースを設置するなど対応できないものか。また、これも国道沿いの事だが、側溝が詰まり、水が流れない状態のところがあった。地域生活課に相談し、担当者から現地確認してもらったが、その対応についてはどうか。

□写真撮影を行っている方について、詳細については把握していないが、景観の良い場所ということで、PAT等の整備予定地として良い場所ではないかと考えている。国道345号

線の排水の問題については、再度調査し、対策を講じるよう管理者である山形県に伝えたい。

■以前からお願いしているが、東山集落内の町道の舗装を検討していただきたい。

□町道の舗装については、平成 25 年度から町道維持管理のため道路作業員を配置し、適宜パトロールを実施し、舗装の破損の小さなものは修繕している。ただ、町の担当者が言ったとおり、一度にあれだけの延長の修繕をやるとするのは難しいので、今後集落と優先箇所について十分協議していきたい。

■升川公民館の遊具について、特にブランコが使用できないような状況であり、整備に関しての助成について伺う。集落内の消火栓に備え付けてある消防ホース更新の助成についても伺う。

□公園に設置してある遊具の老朽化に伴う更新に対する補助については、主要施策 19 ページに記載の町民協働公園づくり補助事業により助成を行っている。

□消火栓用のホースの更新に関しては、主要施策 15 ページに記載の自主防災会活動助成事業により助成を行っている。詳細については、事業費の 2 / 3 ・限度額 20 万円までの助成が可能。申込期限が 6 月 30 日迄となっている。昨年度は、樽川集落で 3 本、南山集落で 5 本、他の集落からも助成の申請があった。

■主要施策 15 ページに記載の自主防災会活動助成事業に関して要望がある。救助を必要とする人をいかに早く見つけるかという事が初期行動のなかでは一番大事。ある地域では、タオル等を玄関先に出しておくといった対策をとり、救助要請者をいち早く見つける事ができたといった事案があった。集落内だけでなく町内全体の防災意識を高めるためにも全世帯に対して黄色いタオルを配布することができないものか提案する。

□災害発生時に地域あるいは集落との互助・共助の体制をどの様に確立していくかだと思う。タオルによる表示というのは良いアイデアである。こういったことは、町づくり協議会や集落とも連携を取りながら、具体的に可能であるかどうかの是非を検討していきたい。今年度は地域からの要望もあり、6 地区それぞれで自主防災研修を実施していきたい。一定の要綱はできており、具体的な実施日が決まっている地区もある。そういった取組みの中で話し合いをしていきたい。

■危険空き家解体撤去補助事業に関し、下当集落でも高齢者が亡くなって空き家になり、そのまま放置されているといったケースが多くなっている。空き家にハクビシンやタヌキが住み着くといった事案が出てきている。そういった状況は集落の景観や環境にも影響があるため相談したところ、予算面や個人の所有物である空き家を町で一方的に解体はできないということだった。今後こういった事案が増えてくると思われるが、他に何か対策はないか。

□空き家に動物が住み着くという状況は数年前前から発生しており、実際に相談等があるが、なかなか良い打開策が見出せないでいるという現状である。空き家対策については、老朽空き家対策の担当である総務課と活用空き家の担当である企画課、地域生活課によるプロジェクト会議で総合的な施策として取り組んでいる。このことも含め、近日中に開催する

プロジェクト会議で話し合いを行う。現在、空き家対策特別措置法に基づいた、市町村ごとの計画を1～2年で策定し、さらなる対策の充実を図るようにと県より指導されている。遊佐町としても、そういった個々の問題にもさらに充実した対応をするべく、計画づくりに取り組んでいきたいので、もうしばらくお時間をいただきたい。個々の問題については、総務課危機管理係にご相談いただければ、集落のみならず地区、まちづくり協議会、隣近所、所有者の方々と一緒になって、最低限の措置・対応はしていきたい。

■町外から下当集落に入居されている方で、集落の事に対して協力的な方もいるが、中には非常に無関心な方もおり、集落の役員に負担がかかっている。また、そういった方に協力していただくようお願いしたところ、役場に苦情を言いに行ったとの事だった。今後の要望として、これから町外から入居される方に対して、集落内での基本的な常識についても、事前に説明していただきたい。

□移住された方のトラブルについての事案は聞いている。移住される前に、一通りの説明は町の職員や集落支援員からしてもらっているが、なかなか理解をしていただけないという方がいるのも事実。町としても、移住される方が定着するには集落の方々とのコミュニケーションが一番重要であると考えており、その対策についても、先に移住されている方々との話し合いの場や情報交換の場を多く設けていきたい。

■主要施策の11ページに記載の結婚支援推進事業について。126万円の予算だが、事業内容はどのようになっているのか。商工会に丸投げしているのではないか。結果もなかなか出ていないようだが。

□結婚支援の事業については、商工会に丸投げではなく一緒になって色々取り組んでいる。また、商工会事業だけでなく他にも、遊佐町、酒田市、にかほ市との共同での婚活事業、山形県と庄内地区が一体となつての支援事業も行っている。しかし、結果についてはご指摘のとおりであり、謙虚に受け止め、より一層頑張っていきたい。

■きらきら遊佐マイタウン事業について。今後、万が一小学校の統廃合により高瀬小学校が廃止となった時に、山崎集落で一部屋を借りて使用するとなった場合、現在の山崎公民館の解体費用に対する補助制度について検討願いたい。

□公民館の取壊しに対する補助について、現在は該当する補助事業というのは無いが、きらきらマイタウン事業等でその事業が実施できるのかどうか、該当しなければ違う制度を検討したい。まずは詳しいお話をお聞かせいただきたい。

■地震によって鳥海山が噴火した場合や大地震によって津波が押し寄せた場合、平野部の被害の規模についての想定や噴火と津波が同時に発生した場合の対応マニュアルについての整備等は。

□現在、秋田県、山形県の各関係機関で組織する鳥海山火山防災協議会を開催しており、対策内容等についての検討を行っている。今後も各関係機関や専門機関と連携し、広域の力で対処していくというのが我々のスタンスであり、課題であると思っている。これまでの

歴史の中での教訓を学び、実績をさらに積み上げ、噴火時における被害の最小化に向けての検討を進めていきたい。

■現在、課長職にある職員の方々について、定年により役場を退職された後、当町の為に地域で頑張っていただくことはできないものか。

□職員の退職後のことに関しては、激励として受け止めさせていただく。

■松くい虫被害木の処理についてだが、被害木の伐採作業に支障をきたす立木を切った後の運搬作業が行われず、農道の脇や林の中にそのまま積んであり、支障があるため、入札の際の委託内容に加えられないか。

□松くい虫被害木の伐倒駆除作業については、被害木の伐倒後現地で破砕処理を行うか、運び出して処理を行うかのどちらかの方法により処理を行うことになる。広葉樹等については、防除事業の一環である薬剤散布を行う際、薬剤を被害木に確実に散布する為に支障となる広葉樹は、切り倒しをしてその場に残すといった手法での処理を行うケースもある。

■3～4年前の物も未だに残っており、不法投棄にあたらぬとは思いますが、撤去できないか。

□あまりにひどい場合は処分するので、後ほどご連絡いただきたい。

■下当集落にはゴミ集積場が集落内に1箇所しかなく、公民館の脇に設置されている。坂道を登って来なければならず、冬期間は高齢者の方にとっては容易でない。集落の下の方にも、もう1箇所設置できないか。

□各集落にあるゴミの集積場については、ゴミ収集車での回収を行う関係からすべて町で設置と管理をしており、現在全体計画の中で、設置数や回収の回数についても組まれている。担当と協議をさせていただきたい。そこで設置が必要であるとの判断になれば、増設といったこともあり得る。なお、個人からではなく環境推進員か区長さんを通じて要望していただければありがたい。

■地域防災計画の中で菅里体育館は避難所に指定されている。しかし、菅里体育館の解体の計画もある。菅里体育館の取り扱いについて、どのように考えているか。

□社会体育施設として今後の大規模修繕は計画していない。現在は解体する方向で考えている。利用されているスポーツ団体等もあり、協議をしながらどのように進めていくのかを検討している。

□建物の解体については、避難所であるという事も考慮に入れながら計画している。菅里体育館は、町の指定避難所20箇所の内の1つとなっており、想定収容人数は350人である。高瀬地区の住民が避難するといった想定ではなく、あらゆる災害に対する想定のもとで、各施設の広さによって定められた一定のルールに則って算出した人数である。町の指定避難所として使用可能な施設を見繕って、その条件に適ったものを割り当てており、今後解体となった場合は、可能であれば高瀬地区に新たに設けるとするのが理想ではあるが、町全体の施設の状況に応じて指定をしていくことになる。なお、町で一方向的に解体することは決してなく、地域との防災に係わる訓練や研修会等を通じ、1つずつ計画を立てていくというスタンスであり、協議をしていきたい。

5月29日 稲川地区

■昨年度も要望したが、中学校野球部の電源、ソフトボール部の部室修繕について対応をお願いしたい。また、生涯学習センター2階の会議室をLED化してほしい。2階廊下に飾ってある墨絵をもっと明るくて見やすい所、例えば階段とかに飾ってほしい。

□中学校は予算状況に応じて修繕等を予定している。生涯学習センターについても順次計画的に整備していく予定である。墨絵については、今後工夫して掲示したい。

□補足事項として、中学校については現在様々な施設改修箇所の要望があり、LED化、ボイラー改修、トイレ改修（次年度）を計画している。また、大楯浄水場に隣接する中学校敷地の一部を利用し除雪機格納庫建設を予定しているが、建設予定地付近に中学校野球部が利用しているビニールハウスが設置してあるため、支障あれば移設を検討したい。

■江地橋がなくなり不便になった。事業の進捗状況と今後の予定についてお尋ねしたい。

□県の会議に出席し内容を確認したところ、事業は進んでおり、今年度も7,000万円の事業予算となっている。ただし、旧江地橋付近の盛土に際して近隣住宅への地盤の影響が懸念されることから、長期間の事業計画を立てている。予定では平成31年度に県の盛土が完成し、平成32年には町道の整備を予定している。なお、今後の事業予定について、地区への説明会を開催することとしている。

■ご当地婚姻届の名称に若干変更があったようだがなぜか。

□3月に「ご当地婚姻届」が完成し、4月3日より利用できるようになった。4/1号の広報に掲載したところ、町へ匿名の文書が届き、「ご当地婚姻届」という名称はリクルート社が商標登録しているのではないかと指摘があったため、「遊佐町婚姻届」へ名称を変更した。その後、リクルート社へ問い合わせしたところ、そのような文書を送付した事実はないことが判明し、この機会に同社の理解を得て正式に「ご当地婚姻届」という名称の使用許可を受けたため、最終的には当初のご当地婚姻届という名称に戻ることもなった。この経過も含めて、山形新聞には合わせて3回ほど記事を掲載いただいて大いに周知が図られたと感謝している。

■平成24年度から服部の公園に遊具の設置を申請しており、今年度決定が下りた（コミュニティ助成事業）。非常にありがたい。

□6月補正で対応する予定である。町民協働公園づくり補助事業もあるので、他の地域でも是非ご活用いただきたい。

■県議会議員にも直接お願いした経緯はあるが、改めて要望と確認をしたい。藤崎小学校の通学路である十里塚遊佐線の十里塚側は草が伸びてきて道路幅員が狭くなるため、地域で草刈りをしている。しかし、車が通った際には児童の安全な幅員を確保できないため、歩道の設置を検討できないか。

□年に1回、関係団体（警察、小学校、保育園、町、県）で危険箇所を確認し、施設の修繕や、横断歩道等の施設整備を検討している。しかし、県道への歩道設置に関しては、基準

(歩行者人数等)が厳しいため、なかなか認められないのが実情である。ご要望いただいても実現が困難な状況であることをご理解いただきたい。

■十里塚海水浴場は観光事業としてどういう位置付けをしているのか。地域としては、運営に苦慮している。また、出入口の幅員が狭く夏の間だけでも道路の拡幅ができないか。

□海水浴場の運営は大変だと聞いている。町としては、釜磯、西浜、十里塚を一体として町の海水浴場として考えていきたい。また、道路幅員については、現状を確認できないため、今後確認して検討したい。

■比子のスポーツ広場の活用はどう考えているのか。

□日沿道建設に際して、国が出清水地区の排水対策を検討しており、その際に活用する案が出ている。

□海岸原生林(国取得用地)とスポーツ広場西側(町有地)の土地の交換という案もあると考えている。国事業の推移を見ながら検討・協議していく。

■ふじっこ広場の登録が35名あり、夕方はまちづくりセンターがかなり賑やかになる。地区内の方々からは温かい目でみていただき、ありがたく思っている。ただし、人数が増えると安全面で非常に不安を感じる。今後、町全体の学校統合を見据えて放課後の対応も検討いただきたい。

■放課後にまちづくりセンターを活用している件について、他地区の方から「一般の方の迷惑になっているのではないか。」と言われたこともある。そういうことなのであれば、学校で放課後の子供たちの活動をみなければならなくなるが、どうなのだろうか。

□地区毎に自主的な運営をしていただいている。それぞれの地区の自主性があり、大変有意義なものだと思っている。これからも、その地域にあったやり方で進めていただきたい。他地区からの意見に左右される必要はないと考える。

□例えば、吹浦地区は吹浦地区防災センターの改築に際して、一時的に小学校を活用していた。しかし、小学校での活動もよいという地域の意見から、吹浦地区は小学校で放課後に活動を行っている。なので、地区の主体性に任せてよいのではないかと思う。ただし、今後の統合を見据えて、放課後の子供たちへの対応の方法については議論していかなければならないと思う。

■文殊橋の下にトイレがあるが、坂が急なため、下りるのが不便なので何とかならないか。

□横にもスロープがあるのでそちらをご利用していただきたい。また、県の河川公園であるため、整備しているものに不備がない限り要望は難しいと思う。

■鳥海山にゴンドラをつける構想などはいいと思うがどうだろうか。

□実は、地方創生の国の事業要望に鳥海山の太平から御浜までのケーブルカーの設置を要望した経緯があるが、却下された。せっかくの観光資源である鳥海山をPRし、雇用や観光客を生み出す何かをしたいと考えている。今後も町民の皆様方から様々なお知恵をいただき、よりよいものをつくりあげたいと思っている。

5月30日 蕨岡地区

- 先日初めて臂曲の採石現場を見に行ってきた。実際現場を見ると、とてもひどい。業者側から提訴されたが、全国的な判例、状況は。
- 採石法の改正について、県知事から経済産業省に地域の実情を考慮した改正をアプローチしてもらった。県知事からは実際に現場も見てもらっている。過去の判例等を見ると、住民運動等で反対だから許可しないとした事例は全て行政側が負けている。市町村の条例を基に不認可としたことに対する係争は全国で初めて。21世紀になって個人の財産権だけが全て優先されることはないを考える。採石法は昭和25年に制定された法律。現在は掘削機械も大型化している。業者説明会では地下水等に何ら影響は無いと主張していたが、そのことに対して町が質問書を出しても明確な回答はなかった。行き過ぎた開発に対しては、勝てるという認識で裁判にチャレンジしていくので町民の皆さんからもご理解ご協力をお願いしたい。
- 裁判と平行して公害等調整委員会にもかけられているようだが、裁判との関係性、要する期間、判例は。
- 裁判と同じペースであれば、3~5年程度はかかるのではないかと聞いている。公害等調整委員会での結果には法的拘束力は無い。両者の和解が基本。委員会の判断にどちらかが不服であれば、別途裁判という流れになる。過去の判例を見ると行政側に不利な判例が多いと見ている。公害等調整委員会には県が訴えられているので具体的な内容は見せてもらっていないが、町が訴えられている裁判同様、水循環条例をめぐるものという認識である。
- 今日の資料の現場写真を見て大変驚いている。業者は採石後の緑化について甘く考えている。緑化手法等について理論的に整えて対応して欲しい。
- 緑化状況について先週現地を見てきた。原則45度の斜面としているが、現場は崖のような状況。これまで緑化した杉について、枯れた苗の補植の依頼文書を業者へ出したところ、業者は履行すると言っている。引き続きチェックしていく。
- 裁判について要望だが、町は弁護士と色々やり取りしていると思うが、裁判の状況、そして方向性についても広く町民に情報を発信してほしい。可能であれば弁護士による説明会等も開催すべきでは。また、区長会等で区長が裁判について何かできることはないか話題になる。対応すべきことはないか。
- 裁判の状況については随時、広報等でお知らせしていくつもりである。町民と一緒に戦っていきたいと考えている。法廷での対応もあるが、弁護士と相談して開示できる部分は積極的に開示していききたいし、可能であれば弁護士による説明会も行っていきたい。区長の皆さんに対しては、裁判の過程の中で必ず協力をお願いする時が来ると思う。その際はぜひご協力をお願いしたい。裁判の傍聴についても、希望者は町職員と同乗で裁判所に向かうなど検討したい。
- 先日修験道ウォークの際、参加者より現在の鳥海山大物忌神社蕨岡口之宮の本殿より先の石段の上には何があるのか聞かれた。昭和28年より前にはその上に本殿があった訳だが、現在は危険なため立入禁止としている。それなのに規制線や注意看板が無いのはおかしいと言われた。何か対応をすべきでは。

□鳥海山大物忌神社境内は史跡鳥海山に指定されている。史跡指定箇所であれば工作物の設置など難しいが、今はそこが区域であるか分からないため確認する。

□恐らく史跡区域に含まれていると思う。神社の境内地であるので町が直接対応することはできないが、危険防止の観点から、どのような状態であるか、どのようにすべきか神社に申し入れさせていただく。何かしらの対応をとる際は、きちんとした手続きを取っていくように指導する。

■昨年の座談会でも要望したが、上大内地内の空き家について、ますます廃屋化している。強風が来ると萱が飛んでくる。その後の対応はどうなっているか。

□昨年の座談会后、直ちに現場を確認し最低限の対応をしたつもり。もう1件の空き家については、区長と現地踏査を実施し所有者に対する指導対象という段階。段階を踏んで進めていく。現在の空き家対策としては、個別の苦情・要望に対して、危険除去等の対策にあたっていく進め方で行っている。石辻地内にも苦情があった空き家があったが、隣家が親戚にあたり、協力を求めながら進めている。一方で、今、空き家の総合対策のための計画策定をめざし、庁内プロジェクトを立ち上げた。これからは空き家を生じさせない予防対策も併せて進めて行きたいと考えている。空き家の発生状況を調べてみると、高齢者の単身世帯が施設入居等で空き家となる状況が多い。相続の相談会等も行いながら、予防対策に努めたい。

■状況はわかったが、今年、台風などで倒壊する可能性が高いと見ている。そうなれば周辺の住民に被害が及ぶ。再度現場を確認して対処をお願いしたい。

□所有者を突き止め連絡しても、関わらないで欲しいと言われることがある。または、所有者不明というケースもある。個人の財産権に対する限界がある。区長と再度現場確認を行いながら、もう一段、強めの対策ができるかどうか検討していきたい。

■下大内にも空き家が4軒ある。1軒は空き家バンクに登録、2軒は何とか住める状況、1件は鳥獣などが住み着いている状況である。集落では対応できないので、役場で危険度チェックをして所有者に連絡するなど、行政で対応してもらいたい。

□空き家対策の計画を作る中で、特定空き家に認定することにより、空き家を発生しないよう予防効果が期待できる。危険度チェックとは初めて聞いたため、持ち帰り個別に相談させていただきたい。

■移住・定住について、「若者が住みたいまちランキング」で東北1位になったと聞いている。若者と言えば地域おこし協力隊というイメージだが、退任後の実態はどうか。

□平成28年度の移住実績は全体では60名で概ね30代が中心である。これまで退任した協力隊の隊員のうち、引き続き町内に居住している隊員は2名に留まる。1名はチャレンジファームで農業実習を行い、1名は町の機関に勤務している。協力隊の最終目的は定住だが、本人が希望する勤め先が無いということが課題である。

■前回の議会でも話題になったようだが、役場の採用試験について、閉鎖感を取り除くためにも、住所要件を外してはどうか。

□今年度の職員採用試験については、これから協議する予定。昨年度は住所要件に加え上級職のみの募集ということが条件としてあった。役場職員は町民にとって貴重な雇用の場となっているし、町民優先とすべきということが町民の多数意見ではないかという認識である。一方で、近隣市町では住所要件を撤廃したという状況もある。比較検討しながら今後の採用について検討したい。また、民間企業等の職務を経験した方を対象とした社会人枠の採用という手法も検討したい。ただし、毎年の採用数が若干名と限られているのも現実である。退職者数や再雇用希望も見ながら検討していきたい。

■町外者を採用することで、移住・定住施策に対する外部からの意見を聞けていいのではと考える。

■現在の消防団員の多くは酒田市近郊に勤めている。仮に日中、火災が発生した際、消防団員が不在で初期消火ができないのではと危惧する。上大内では消防団OBが組織を作って活動していると聞くが、他の地区でもそのような機運があれば組織を作ることは可能か。

□現在消防団定員 700 名に対して 656 名、総数は減少しているし、団員の 75% はサラリーマン団員である。全国的な傾向でもある。OB の組織について、幹部会議でも議題になっているが、現在の考えとしては、一度、退団しても新たな組織を作るのではなく、再入団してもらい、同じ枠組みでやっていただきたいという考えである。

■ふるさと納税について、遊佐町もだいぶ納税額が増えていると聞く。実績はどうか。また、報道等で返礼品率を下げよという国の指導があるようだが、今後の見直し予定は。

□平成 28 年度の寄付総額は 2 億 500 万弱で、返礼品として 1 億 200 万弱を支出している。返礼品率は 49.8% という実績であった。ただし、町の基幹産業、米の消費拡大という観点から米についてはやや高く設定している。それが全体の返礼品率を引き上げている要因である。今年度は、既に 7,750 万とかなりのハイペースで進んでいる。今年度の事業がスタートしている中で、事業者等も相応の準備をしているため、今年度中はこれまでどおりの率で対応したいと考えているところである。

■主要施策に街路灯の LED 化とある。地区の街路灯を全て LED 化したが、1 基破損すると灯具から全て交換で 1 万 5 千円かかる。LED そのものは 25 年もつそうだが、灯具の付属品がすぐ壊れ、そして高額である。

□既存の水銀灯や蛍光灯の防犯灯を LED 化するのに、80% の補助率で補助する制度が防犯協会の事業としてある。先日、吹浦地区で落雷により交換済みの LED 防犯灯の多くが被害を受けたという相談があったが、LED から LED への交換補修についても補助するとした経緯がある。今回の案件とは相違するので、検討が必要となる。

□主要施策に記載している事業は、町が設置している街路灯の LED 化事業であり、遊佐元町地区については平成 27~28 年度に全て LED 化した。今年度は吹浦地区の街路灯の LED 化を予定している。故障しやすいといった事例もあるようだから、メーカーに問い合わせをしながら機種選定していきたい。

- 移住希望者向けのツアーを行っているようだが、そのプログラムに地域の活力を見てもらうような行程を組んではどうか。まちづくりセンターの文化祭など、地区の盛り上がりや人のつながりを見てもらうのも、移住につながるのではないか。
- NPO いなか暮らし遊佐応援団を中心に体験ツアーを実施している。非常に良いご提案だと思うので、取り入れさせていただく方向で前向きに検討したい。

6月7日 遊佐地区

- 岩石採取に関する係争について、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例では、地下水に悪影響を与える恐れがある場合事業ができないことになっているが、上位法に対して妥当性があるかどうか、弁護士の見解はどうなっているか。また、規模縮小等の和解案が出た場合どう対応するか。
- 本条例の制定にあたっては、事前に弁護士と相談して上位法には違反していないと判断したものであるため、基本的には大丈夫だという認識をしている。また、和解案について、本岩石採取は規制対象事業として認定しており、条例上、規模縮小はできないという考え方である。他にもいろいろな和解の考え方があると思うが、柔軟に対応していきたい。

- 大雨による河川の氾濫対策として行われてきた、二級河川である月光川の河川改修について早期に進めていただきたい。
- 県からは「河川改修の計画はあるが現在整備途中で止まっている状況であることから、これからの改修計画については、検討委員会を立ち上げ、地元住民からも委員として参加いただき一緒に検討していただいた上で決定したい」と伺っている。町としては、関係機関と連携を図りながら今後も河川改修について要望していきたいと考えている。また、月光川以外の河川についても併せて要望していきたい。

- 消防団の今後の新たな増強、協力体制について何か考えているか。
- まず現在の状況は、条例による定数700名、4月現在加入者数は656名、充足率は93.7%となっている。この中でサラリーマンが大半を占めており、特に日中に集落に消防団がないという状況が懸念されているが、充足率は全国と比較すると高い。現在は女性消防団員も12名加入し、役場職員も加入できるようになっており、人員不足を何とかしのいでいる状態である。今後、日中の手薄な状態を解消するためOBに再加入していただくという方向で話を進めている。熟練の技術を持っているOBの方々にご支援していただき、環境を整えていきたい。

- 10年前の町政座談会では、酒田市との合併離脱が話題となっており、「新しい遊佐町として、どれくらいのスパンで頑張っていくのか」という質問に対して、前町長からは「最低10年は頑張っていこうと思っている」という話があった。前町長と立場は違うかもしれないが、総括として現町長の意見を伺いたい。
- 今、町の生き残りをかけて10年間の計画を作ったわけであるが、交付税がいくら不足すると合併しなければならないのか、という判断基準について今まであまり議論してこなかった。

があると考えている。担当職員も大変苦勞している。年数はかかるがどうかご理解いただきたい。

■遊佐ブランド推進協議会では地場産の素材を生かした商品開発を活発に進めている。試作までたどり着いたものもあるが、町内に加工場がない。町としてはどのような計画を立てているか。

□加工場の要望は複数聞いているが、どの団体が、何を作るために、どういったものが必要なのか、具体的な話がまとまっていない。商品によってノウハウが違うため、それらを集約して行政としてどこまで応援できるのか検討していきたい。現在、八福神の一部を加工場として利用可能か申し入れしている。PPP(官民連携)をどのような形で実施できるのか、町民の意見を聞きながら進めたい。

□振興計画上は平成29年度に品目の選定、平成30年度に実施設計、平成31年度にハード整備となっている。当初は町内既存施設の拡張、改築も視野に入れていたが、PPPの話も含め、スピード感を持って進めていきたいと考えている。品目の選定については、日本中に類似加工品は多くあるため、「素材の良さを活かしたもの」「日常的に安定して消費されるもの」「収入や雇用が生まれるもの」を必須条項として検討していく予定である。

■病児・病後児保育について、核家族世帯では親が対応せざるを得ない。他市町村では子供の受け入れ施設があるが、町はどう対応していくつもりか。

□まず町内の医療機関にどうやって通ってもらうかを遊佐医会等と確認を取らないと難しい。また、単純に公金を使って日本海病院にバスを出すというのは、どこまで町民に納得してもらえるか議論してからでないといけない。

□病児・病後児保育は、流行性耳下腺炎やインフルエンザ等は利用対象ではない。本来であれば、遊佐病院や保育園、小学校への併設を検討することになるが、今すぐは難しいと考えている。

□酒田市と周辺3町(遊佐町、庄内町、三川町)で、庄内北部定住自立圏を形成しており、連携事業の一つとして、それぞれの病児・病後児保育用施設を開放していただけるということになっている。

■鳥海山・飛島ジオパークについて、4年後に再審査があるので認定を取り消される可能性もあるが、今後具体的にどのような事業を計画しているか。

□ジオパークを申請した際に審査員から様々な課題が投げかけられており、それらを解決しながら事業を進めていく。具体的には、モニターツアーの造成支援、フィールドノートの授業活用、広報活動、ジオパークの学習研究発表会等を通して町民に浸透させていく予定である。まだ町民の方々にはジオパークについて十分浸透していないと思われる。浸透していないとジオパークの最終目標である観光、交流人口の拡大につながっていかないため、まずは、町民、子どもたちに知ってもらうことが大事と考える。

6月8日 吹浦地区

■アワビとサクラマスの養殖、具体的な計画はどうなっているか。いつ頃から売れるのか。将来的にサクラマスとアワビをどうしていくのか。

□アワビは、おとし秋から陸上養殖試験事業を行っている、最初3センチの稚貝を購入し、今は6.8センチまで育っている。生存率は90%で、12,000個養殖中。夏場は、高水温にならないよう注意が必要である。現在は、濾過水の状態を確認中。実証試験は29年度いっぱい終わる。その後は本格的な飼育となるが、事業を受けてくれる人を募集することになる。このため、採算性（年間何個をいくらで売るかなど）をチェックしている。30年度には施設の計画を立て、出荷は31年度くらいになる予定。

サクラマスは、実証指定事業で陸上水循環養殖は日本初。農水省の補助を受けた大手民間事業者が主となり他の事業者や国の機関も参入する。海水温が高いとだめなので、水温コントロールが重要となるが、陸上養殖は寄生虫を防ぐなどメリットがある。ブランド化をめざし、遊佐で加工し、海外輸出も目標としている。加工施設の拠点を町に作ることを要望していけば雇用も生み出せる。事業者側もその意向はあるようだ。まずは実証試験を成功させること。県の魚なので県も参入している。庄内浜での漁獲生産高を上げる狙いがある。採卵数が増えれば、庄内浜の回遊数も増える。

■町長の退職金について。平成22年に町長の退職金見直しを掲げて当選し、1期目では退職金を辞退したが、昨年高瀬の町政座談会で2期目では「辞退すると言っていない」との発言から、2期目はもらったのか。また、今3期目はどうなのか。吉村知事は1、2期目に引き続き、3期目ももらわない意向を示しているが。

□1期目については、当初、退職手当組合から辞退することはだめと言われていたが、当時の組合の会長の計らいで、特例で認めてもらった。山形県の町村の退職手当組合では初めてのことで、2期目は、特例はもう認めないと言われ、実現しなかった。退職手当組合の議案に上げてもらえない以上、できないことはできないと言わないと町民を欺くことになるので高瀬でその旨を伝えた経緯がある。しかし、これまでの在職8年間で遊佐町の財政は、48億円（特別会計25億円）くらい、健全化が進んで来ている。全国の上から1/3まで来ている。2期目の退職金はまだもらっていないが、副町長、教育長の退職金も下げており、町財政の健全化に寄与している。当選時は財政調整基金が3億円しかなく、5月に金融機関から借入を行うほどで、とても苦しかった。昨年は、財政調整基金が13億円になった。遊佐町は決して貧乏ではなく、普通の町になってきた。だから保育料無料化などもできるようになった。

■ウイスキー工場ができると聞いたが、作並温泉のニッカウキスキーのような感じ（自然の中に工場、観光バスが来るようなイメージ）で小野曾にできればいいと思っていた。町へ利益をもたらすものであってほしい。

□現段階で分かっている範囲で答える。工場を作る中吉出は、金龍の社長の出身地である。元々酒蔵があり、その跡地に建てる。水は遊佐の水道水を使い、5億円の初期投資をするとのこと。広さは4,500㎡で、平成29年10月基礎工事をはじめ、翌年5月には建物が完成し、蒸留器は本場スコットランドに発注しているとのこと。翌年8月稼働予定だが、ウ

イスキーができるまで最低 4 年間かかる。4 年後には、遊佐町産の高級ウイスキー（クラブトウイスキー／シングルモルト）を売り出す。一日 500 リットル、年間 9 万リットルを見込む。正職員では、新規で 3 人ほどの雇用を見込んでいるとのこと。

■漁村センターの住所が西楯だと聞いたが、どうなのか。

□漁村センターは埋め立て地の無番地だったので、法務局と地元で決め、釜磯 1 番地にした。

■今年、ブルーライン小野曾ゲートが例年より 10 日くらい早く開いた。できれば、もっと早い時期に開通できないか。

□何年も前から要望をいただいていた、今年なんとか実現できた。もっと早い時期というのは、どれくらいの時期がいいのか相談しながら検討したい。

■落伏の滝淵川右岸の土嚢だが、大雨が来たらもたないのではないか。

□平成 25 年 7 月にあふれて、県から土嚢 33 袋を積んでもらっていた。劣化してきているものがあることは、県に連絡済。県は検討中だが、まだ動いていないようだ。

■吹浦は、国道・海岸・河川など、県や国に要望しないといけない事案が多く、地元からの要望や質問に即答できないことが多いと感じる。どうにかならないか。

□海、漁港、歩道、ブルーライン、これらの課題は必ず県との調整が必要となっている。吹浦漁港のサンドポケットは、県内で一番砂が堆積している。西防波堤 105m が今年度完成する。去年から予算がついて張り出し歩道も進めてもらっているが、海が一番調整が難しい。常に県と折衝しながら進めていくしかない。県議と語る会で、わかりやすい資料を提供し、県議会で発言してもらいたい。他県ナンバーの車の観光客が多く訪れる丸池様だが、駐車場を作るとしても、河川には手出しできないので、堤防外側に何とかならないか考えている。せめてバスが U ターンできるように。丸池の荒れている部分も、文化庁と連携し守っていく。神社だけでなく町でもがんばっていく。

■小中学校のいじめの実態はどうなっているか。

□国でもいじめ対策推進法を平成 27 年から施行し、各学校で取り組んでもらっている。子どもたちは発展途上のため、いじめが完全になくなることはないが、きちんと対処し、隠したりはしないことを徹底。早いうちに発見し、いじめられる子をかばいながら、いじめる子に対してもケアを行い、「成長」につなげていきたい。家庭と地域の皆さんにも子どもたちを見ていただいて、あれ？と思ったらすぐに対応してほしい。青少年育成協議会は、年 2 回の会議で実態・取り組みを話し合う場。地域全体にも発信していきたい。

■小山崎遺跡の現状と、これからについては。

□小山崎遺跡については、ジオを結びつけながら発信していく。冊子ができたので、発信へシフトする。貴重な収蔵物を生涯 C で公開する予定だが、各まちセンにも出張展示を行いたい。7 月に行われる庄内地区教育委員会協議会において、学校教育でどう活かすかなど

も研修される予定。また、柴燈林遺跡出土の火焰型土器のレプリカを役場1階で展示中。町民だけでなく多くの人に知ってもらうよう情報発信に努めたい。

■住宅の窓サッシの機能が高まり、防災無線が聞こえない。訓練等もあると思うが、防災無線・放送の今後の展望はどうなっているか。

□災害発生時の緊急情報の伝達は、まず第一に防災行政無線（53 か所）。面ではカバーしている。現在、アナログからデジタルに更新中（残り 18）。難聴対策については、住宅の高気密化に追いついていない。各区長に個別受信機配布（今年度は7月予定）の他、浜通りでは幾重にも対策を重ねている（津波対策）。個人向けでは、エリアメールで一斉配信もできる仕組みを整えた。自主防災組織まで届くよう努める。

■スクールバスを中学生の大会の送迎に使えないか。大型バスだと10数万円かかるので、保護者の負担も大きい。学校によっては駐車場が少ないため保護者の車が置けなかったりもする。他の市町村では対応してくれているところもあるようだが。

□現状では、中体連の大会にしか出していない。一つを認めると、線引きが難しくなる。また、スクールバスは平日運行が最優先。運転手を土日に勤務させた場合、休日の確保が難しいなどの課題がある。今後の生徒数の推移による運行状況等とも関連することから、継続課題として受け止めている。

■吹浦港にはなぜ砂が来るのか。月光川河口も埋まっている。遊佐の観光資源がダメになっている。自然にそうなるのか、北港による影響なのか、結論は出ているのか、調査はしているのか。

□日本の海岸の8割は侵食が起きているが、遊佐町では堆積で困っている。県内では、鶴岡も堆積しているが、最上川以北がよりたまりやすい。漁業資源に深刻な影響が出ていて、県も調べている。川の砂の流入、大雨でもダムの影響で河口付近に砂がたまりやすい、突堤で潮流が変わるなどあるが、原因として決定的なものはわからない。砂防堤を出してわざと堆積させて、砂を運ばないことが一番、国の技術を駆使してやるしかない。国交省を柱にして対策するしかない。

■3月末の部落の定例総会で提案があった。民生児童委員は携帯電話で連絡を取ることが多い。町で各民生児童委員へ携帯電話を持たせて、交代しても番号が変わらないようにしてはどうか。携帯電話はいいツールになると思うので検討をお願いしたい。

□県の補助を合わせて総額で540万円、月5,000円程度の支給に加え地区から活動費が出ている。電話代、賃金程度の補助はされている状況。金額に関しては今後、もう少し上乗せを考えていきたい。携帯電話に関しては、現課長と検討していく。

■道の駅が大人気だが、今後移転すれば、遊樂里にも影響があるだろう。跡地利用をどうするのか。また、丸池様にバスが何台来ても、他に寄って行かなければ経済的利点はないと思うが。

- パーキングエリアタウン（PAT）が整備された後のふらっと跡地利用については、日沿道の供用開始時期が未定であるため、まだこれからの検討。ふらっとを PAT へ移転しても、7 号線は残るので、トイレや駐車場機能は必要。今ある店舗をどうするかは、交通量を見て判断していくことになる。今は 100%移転までは考えていない、残す可能性もある。
- まち協職員の待遇改善をお願いしたい。制度上、3 年後には期末手当の支給対象となる。今から前倒しでできないか。国では、夏までにはマニュアルを示すことになっている。
- まち協職員の報酬については、まち協の役員会で要望を出していただき、その後検討をしていく。